資料4

令和7年度重点取組事項(案)

新座市行財政改革推進実施計画を効果的かつ着実に推進するため、本計画に盛り込んだ取組のうち、特に力点を置いて取り組む事項を、「重点取組事項」として毎年度選定します。

令和7年度は、次の2項目を重点取組事項とします。

計画的な公共施設等の改修改築・統廃合・長寿命化等の推進 (公共施設等総合管理計画の推進)

☞施策1 行政の効率化・高度化の推進 (6)公共施設等の適正な管理 1公共施設の計画的・効率的なマネジメント

現状・課題	昭和40年代から昭和50年代までにかけての人口急増期を中心に整備を進めてきた公共建築物やインフラが、近い将来に一斉に更新時期を迎えます。厳しい財政状況の中で、多額の財源を要する公共施設の更新、統廃合、長寿命化は、前期基本計画期間内におけるもっとも大きな課題の一つとして位置付けられています。また、人口減少社会を迎え、利用需要の変化が見込まれる中、公共施設等の在り方について、総合的に検討することが求められています。							
取組内容	公共施設等総合管理計画に基づき、計画的な改修・改築を進めるとともに、施設 総量の適正化に向けた公共施設の再配置について検討を行い、公共施設再配置計 画を策定します。							
年度別計画	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度			
	再配置の 検討	公共施設再配 置計画の策定 に向けた検に (審議、利用 者アン施)	公共施設再配置 計画の策定 (審議会による審 議、パブリック・コ メントの実施、市民 説明会の開催)	推進	推進			

新・財政健全化に向けたガイドラインの遵守

☞施策2 健全な財政の確立 (1)規律ある財政運営の推進

	1						
現状・課題	本市では、令和3年度末の財政非常事態宣言解除に際し、健全な財政運営を確実なものとし、持続可能な行財政運営を図るため、「財政調整基金を通年で35億円以上確保していくこと」及び「経常収支比率を95%未満とし、これを維持していくこと」を新たなガイドラインとして定め、取組を進めています。しかしながら、少子高齢化やエネルギー価格・物価の高騰を受け、人件費、扶助費、物件費などの歳出が増加しており、予算編成に当たっては、財政調整基金からの繰入れにより対応せざるを得ない状況です。令和7年度当初予算編成後の基金残高は、約29億円となり、目標を大きく下回る非常に厳しい状況となっています。中・長期の財政収支見通しを踏まえながら、規律ある財政運営を進めるとともに、効率的に施策・事業を推進していく必要があります。						
取組内容	新・財政健全化ガイドラインを遵守するために、社会情勢や他自治体の状況を踏まえ、受益者負担の適正化について改めて検証するとともに、歳入増・歳入確保の取組について検討します。 また、歳出削減に向けて、事業のコストや効果等を踏まえ、各種事業の検証・見直しを行います。						
年度別計画	令和5年度 (実績)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
	・経98.5%と り8.5%と 関盟の 関盟の 関盟の のの のの のの のの のの のの のの のの のの	ガイドライン の遵守	 ガイドラインの 遵守 受益者負担適正 化の検証 ・歳入増の取組の 検討 ・各種事業の検証・ 見直し 	・ガイドライン の遵守・歳入増の取 組の検討・各種事業の 検証・見直し	ガイドライン の遵守歳入増の取 組の検討各種事業の 検証・見直し		